

令和2年3月16日

保護者 各位

十和田市立三本木小学校
校長 坂本 稔

臨時休業中の児童の過ごし方について

平素より、保護者の皆様には本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先日、メール配信をしましたが、十和田市教育委員会より、各家庭に対して下記の4点を周知するよう指示がありましたのでお知らせします。

記

1 各家庭への周知事項

- (1) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと。
- (2) 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えること。
- (3) 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないこと。
- (4) 37.5度以上の発熱が4日間続く（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、上十三保健所内「帰国者・接触者相談センター相談窓口 23-4261」へ相談の上、その旨を学校へ連絡すること。（糖尿病や呼吸器疾患がある方は、前述の症状が2日程度続く場合）

2 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症に起因するいじめや偏見、ストレスの問題等がありましたら、「24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310」等にご相談ください。
- (2) 家庭学習について課題を出しておりますが、文部科学省が開設しております学習支援コンテンツポータルサイト（通称『子供の学び応援サイト』）
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm
の利用をお勧めいたします。